



令和5年度に実施した 主要事業	
●道の駅改修事業	1 億 9,187 万円
●町道成田神崎線道路改良工事	7,840 万円
●緊急生活支援商品券事業	5,945 万円
●電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (追加給付)	3,438 万円
●学校給食無償化事業	2,476 万円

▲整備が進む道の駅「発酵の里こうざき」周辺

特別会計

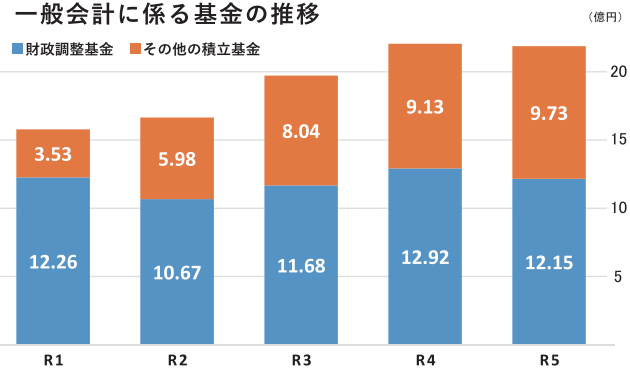
特別会計は特定の事業を行うために一般会計と分けて設置されている会計です。神崎町の各会計はいずれも安定的な運営がされており、黒字決算でした。

特別会計	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業	7億3,083万円	7億2,073万円	1,010万円
介護保険事業	6億8,438万円	6億6,479万円	1,959万円
後期高齢者医療保険	9,144万円	9,059万円	85万円

基金

基金は法律や条例に基づいて設置する町の貯金で、臨時の出費や財源不足が見込まれる場合に取り崩して事業費に充てることができます。

神崎町の財政調整基金は年度末残高が12億1,548万円となりました。その他基金の年度末残高は9億7,280万円、全体では21億8,828万円となりました。



財政健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率は財政の健全化や再生の必要性を判断するための基準で、4つの指標の総称です。

神崎町ではいずれの指標についても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を保っています。

「実質赤字比率」…一般会計にかかる赤字の比率
「連結実質赤字比率」…特別会計を含めた全会計の赤字比率
「実質公債費比率」…全会計と町が加入する他団体で借金の返済に使われている比率
「将来負担比率」…町の借金が、将来の財政をどのくらい圧迫するかを示す指標
「資金不足比率」…公営企業の資金不足の比率
※黒字のため該当がない箇所については「－(該当なし)」を表示しています。

■健全化判断比率		
指 標	神崎町	早期健全化基準 (国の基準)
実質赤字比率	－	15.0%
連結実質赤字比率	－	20.0%
実質公債費比率	3.3	25.0%
将来負担比率	－	350.0%
■資金不足比率		
会計名	比率	経営健全化基準 (国の基準)
水道事業会計	－	20.0%

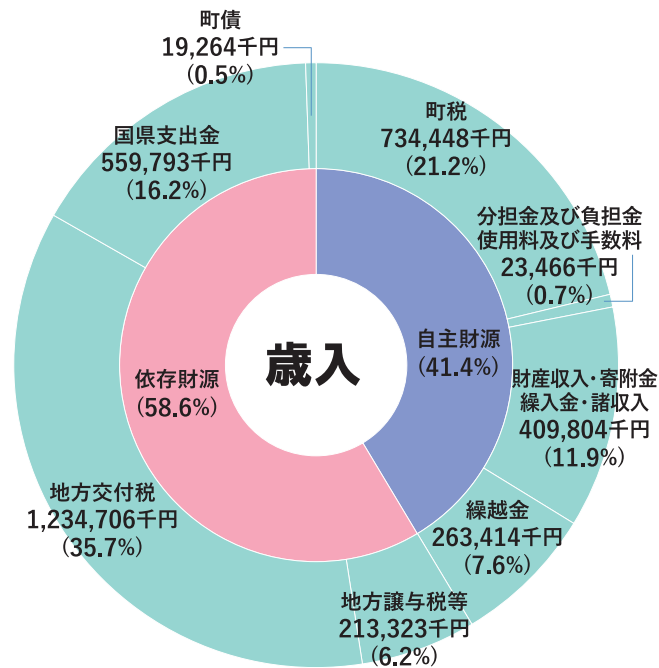
令和5年度 決算報告

町の決算を報告します！

令和5年度の神崎町一般会計と特別会計、企業会計の決算が9月定例議会で認定されました。皆さんが納めた税金や、国・県からのお金がどれだけ町に入り、どのように使われたかを知っていただくために、ここでお知らせします。

今後も、「生き生きわくわく 人も発酵するまち こうざき」の実現に向けた町づくりを進めていくために、より安定した財政基盤の確立を目指して、さらに効率的な行財政運営に努めていきます。

※各表の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。



歳入 34億5,822万円

(前年度比 +2億2,024万円、+6.8%)

【用語解説】

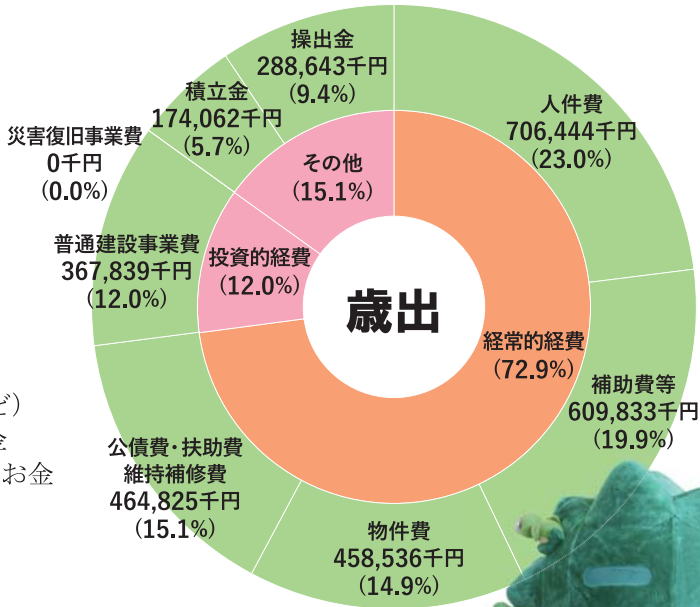
- ・自主財源…町が自ら徴収または収納できる財源
- ・依存財源…国や県から交付される財源
- ・町税…町民の皆さんが町に納める税金
(町民税、固定資産税、軽自動車税など)
- ・繰越金…前年度の繰越金
- ・地方交付税…どの市町村でも一定の行政サービスが行えるように、国から交付されるお金
- ・国県支出金…町が行う事務事業の経費に対し、国や県から交付されるお金
- ・町債…財政負担の平準化や世代間の公平性を図るため、国や銀行などから借りたお金

歳出 30億7,018万円

(前年度比 +9,562万円、+3.2%)

【用語解説】

- ・経常的経費…毎年度経常的に支出されるお金
- ・投資的経費…社会資本の整備に係るお金
- ・人件費…町職員の給与や議員報酬にかかるお金
- ・補助費等…各種団体に対する補助にかかるお金
- ・物件費…消費的な性質のお金
(消耗品費や光熱水費、業務委託料など)
- ・公債費…地方債の元金、利子の返済にかかるお金
- ・扶助費…障がい者支援、医療費助成などにかかるお金
- ・積立金…町の基金(貯金)に積立てるお金
- ・操出金…特別会計の歳入を補うためのお金
- ・普通建設事業費…道路や橋りょう、公園、学校などの新築・改修にかかるお金



町民1人あたりに置き換えてみよう ※令和6年3月31日現在の人口5,677人で算定

- 町民1人に使われたお金(歳出)：約54.1万円
- 貯金(基金)：約38.5万円
- 借金(地方債)：約26.3万円

